

1 基本理念

本市の子ども・子育て支援施策の推進にあたり、目指すべき基本理念を次のとおり掲げます。



子どもの育ちと子育ての喜びが 実感できるまち

子どもは社会の希望、未来をつくる力です。子どもの健やかな成長と子育てを支え、見守ることは、一人一人の子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、地域の様々な世代の方々にも元気や安心をもたらしてくれます。

また、次代を担う子どもたちの存在は、まちの活性化や社会の発展に欠かすことができません。そのためにも、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもとともに、親も親として喜びを感じながら成長していくことが大切です。

人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを築いていくことから、子どもは地域やまちの成長の根幹であり、財産であるといえます。次代を担う子どもの健全育成は、保護者の力だけでなく、地域の人たち・社会全体の力を合わせながら図られるべきです。

福生らしい個性と魅力、強みを活かしながら、子どもたちが元気でにぎわいと活気のあるまちを生み出し、すべての市民が心から「住んでよかった」、「住み続けたい」と思えるように、「子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念として、「このまちが好き 夢かなうまち 福生」を実現できるよう、子育て支援の施策を推進します。

2 基本方針

子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変わっている現在、地域をあげて社会全体で子ども・子育て支援を行い、新しい支え合いの仕組みの構築が必要となっています。

本計画では、これまで推進してきた「福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を踏まえ、次の5つを基本方針として「子ども・子育て支援新制度」における「子どもの最善の利益」と子育て支援施策を通じた魅力あるまちづくりの実現に向けて取り組みます。

(1) すべての子どもとその家庭に立った支援 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長していくことが望まれます。

子育てについては、父母をはじめとする保護者が責任を負っています。保護者が自己肯定感をもちながら子どもと向き合い、子どもの成長に喜びを感じながら子育てができるような環境を整えることなどの支援することが子どものより良い育ちの実現につながります。親としての成長を支援することは、子育ての自覚と責任についての意識を高めていくこととなります。子どもの健やかな育ちが保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取り組みを推進します。

(2) 妊娠・出産期からの切れ目のない支援 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

そのためにも、保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を充実させます。

3 基本目標

基本理念を実現するために、次の5項目を基本目標とし、総合的に施策を推進します。

基本目標1 家庭・地域における子育ての支援

子育てをしているすべての家庭が子育てにともなう喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取り組みを推進します。

すべての子どもの健やかな成長を支援するために、子ども一人一人に合わせた継続的な支援を実施します。

基本目標2 母と子の健康を守り増進する

安心して健やかな子どもを生み育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。

基本目標3 子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校・幼稚園・保育所等、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育・保育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

基本目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり

働きながら安心して子どもを生き育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

基本目標5 子どもにやさしいまちづくり

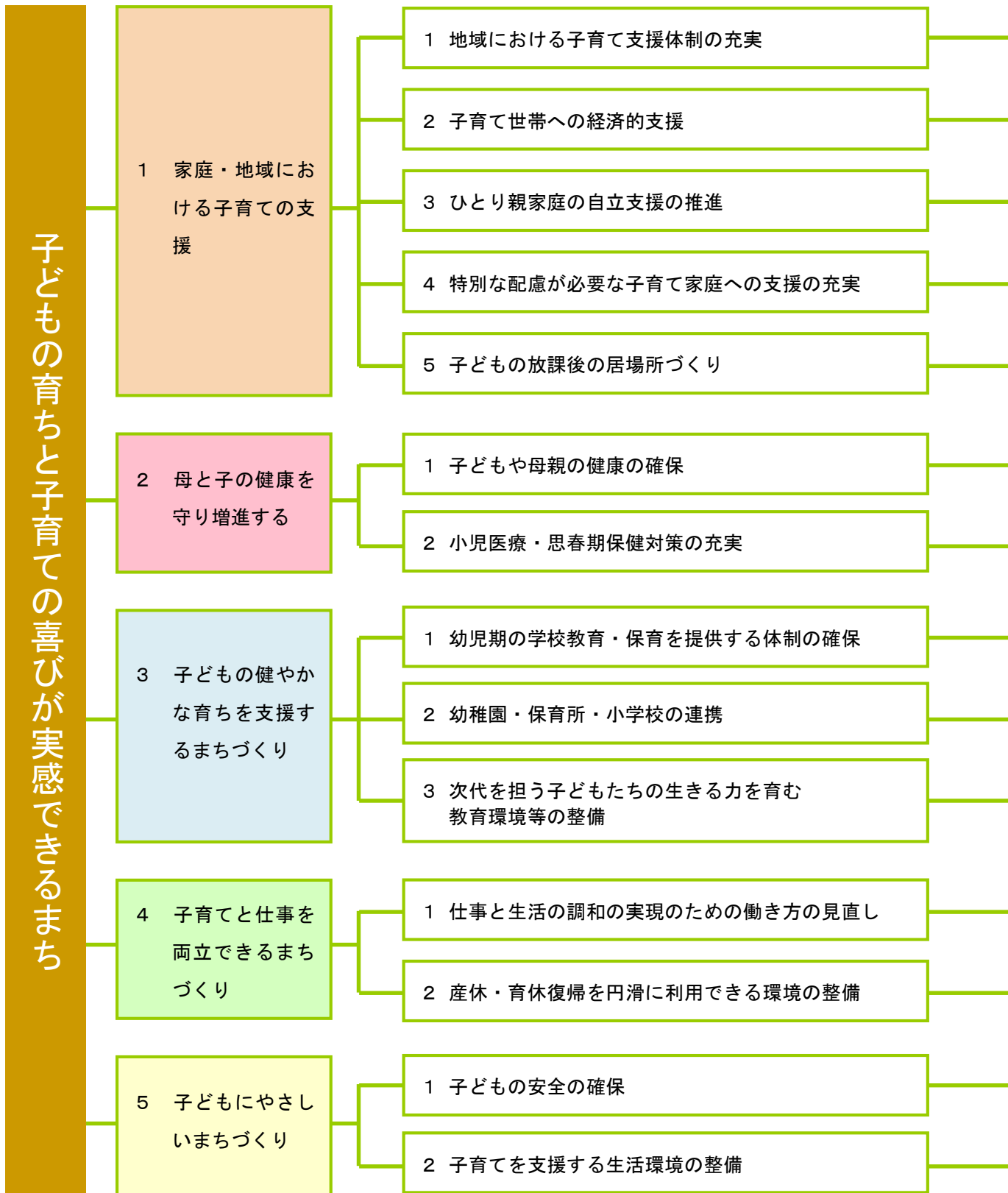
子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

4 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】



【基本施策】

基本施策 1 地域における子育て支援サービスの充実 (p 65)
基本施策 2 子育て支援のネットワークづくり (p 66)
基本施策 3 子育て情報の提供 (p 66)
基本施策 4 相談機能の充実 (p 66)

基本施策 1 経済的負担の軽減 (p 67)

基本施策 1 ひとり親家庭等の自立支援の推進 (p 70)

基本施策 1 児童虐待防止策の充実 (p 72)
基本施策 2 障害児施策の充実 (p 72)
基本施策 3 外国人家庭に対する対応 (p 74)

基本施策 1 子どもの居場所づくり (p 76)

基本施策 1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消 (p 78)
基本施策 2 子どもや母親の健康づくり (p 79)
基本施策 3 食育の推進 (p 80)

基本施策 1 小児医療の充実 (p 81)
基本施策 2 思春期保健事業の推進 (p 82)

基本施策 1 自立と協同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進 (p 84)

基本施策 1 幼稚園・保育所・小学校の連携 (p 86)

基本施策 1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成 (p 88)
基本施策 2 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり (p 89)
基本施策 3 地域の教育力の向上 (p 90)
基本施策 4 環境の浄化 (p 90)

基本施策 1 広報・啓発活動の推進 (p 92)
基本施策 2 男性の子育て参加の推進 (p 92)

基本施策 1 産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備 (p 93)

基本施策 1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (p 94)
基本施策 2 子どもを災害や犯罪の被害から守るための活動の推進 (p 95)
基本施策 3 被害に遭った子どもの保護の推進 (p 95)

基本施策 1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保 (p 96)
基本施策 2 安全な道路交通環境の整備 (p 96)

